

保健福祉センターはあなたの健康と生活をサポートします

新しい取り組みと、より充実したサービスを提供します

地域の保健福祉の拠点として、気軽に相談・利用できる保健福祉センターは、「福祉センター」「保健センター」「歯科センター」の3つの施設で構成され、さまざまな事業を行っています。今回は、保健福祉センターのフロア案内と、それぞれのセンターが実施している事業やイベントについてお知らせします。

1階フロア

- 総合受付窓口
受付・館内の案内・貸室等の諸手続きが出来ます。
- 総合相談窓口
福祉に関するさまざまな相談に丁寧に対応します。専門的な相談は、高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業、就業生活支援センター、権利擁護支援センターのコーナーにおつなぎします。
- 高齢者生活支援センター
ハートフル福祉公社が市から委託している精道中学校区を担当する公的機関で、専門職が高齢者の介護や健康等、生活全般の相談に応じる総合相談窓口です。
- 障がい者相談支援事業
市内四方所の相談支援事業所が集まり、障がいに関するさまざまな相談に応じます。
- 就業・生活支援センター
障がいのあるかたの就業と生活面の一体的な支援を行います。
- 権利擁護支援センター
高齢者や障がいのあるかたなどの権利侵害への対応や成年後見制
- 子育て支援センター
「チャイルド・フロンティア」乳幼児から学童期までを対象にした子育て支援センター「チャイルド・フロンティア」には、家庭児童相談室「ファミリーサポート・センター」や子育てセンターがあり、乳幼児向けの大きなプレイルームでは、子育てセンターのスタッフが随時事業を行います。学童期の子どもの居場所として、スタディールムやミュージックスタジオがあり、自主勉強やバンド練習などが出来ます。
- 介護予防センター
介護予防センターでは、グループエクササイズ教室の開催やトレーニングマシンを設置し、皆さんの健康づくりのために自由に使っていただけます。
- ボランティア活動センター
社会福祉協議会が窓口になり、市内の福祉団体の育成支援を行っています。
- 特別支援教育センター
障がいのある子どもに、専門指導員が教育的支援を行います。障がいのある幼児・児童・生徒の保護者への子育てに関する相談や教育についてのアドバイス、幼稚園・小中学校の教職員への指導等を行います。
- 地域活動支援センター（4階）
心の病を持ちながら、地域で生活する人のための地域活動支援センターです。

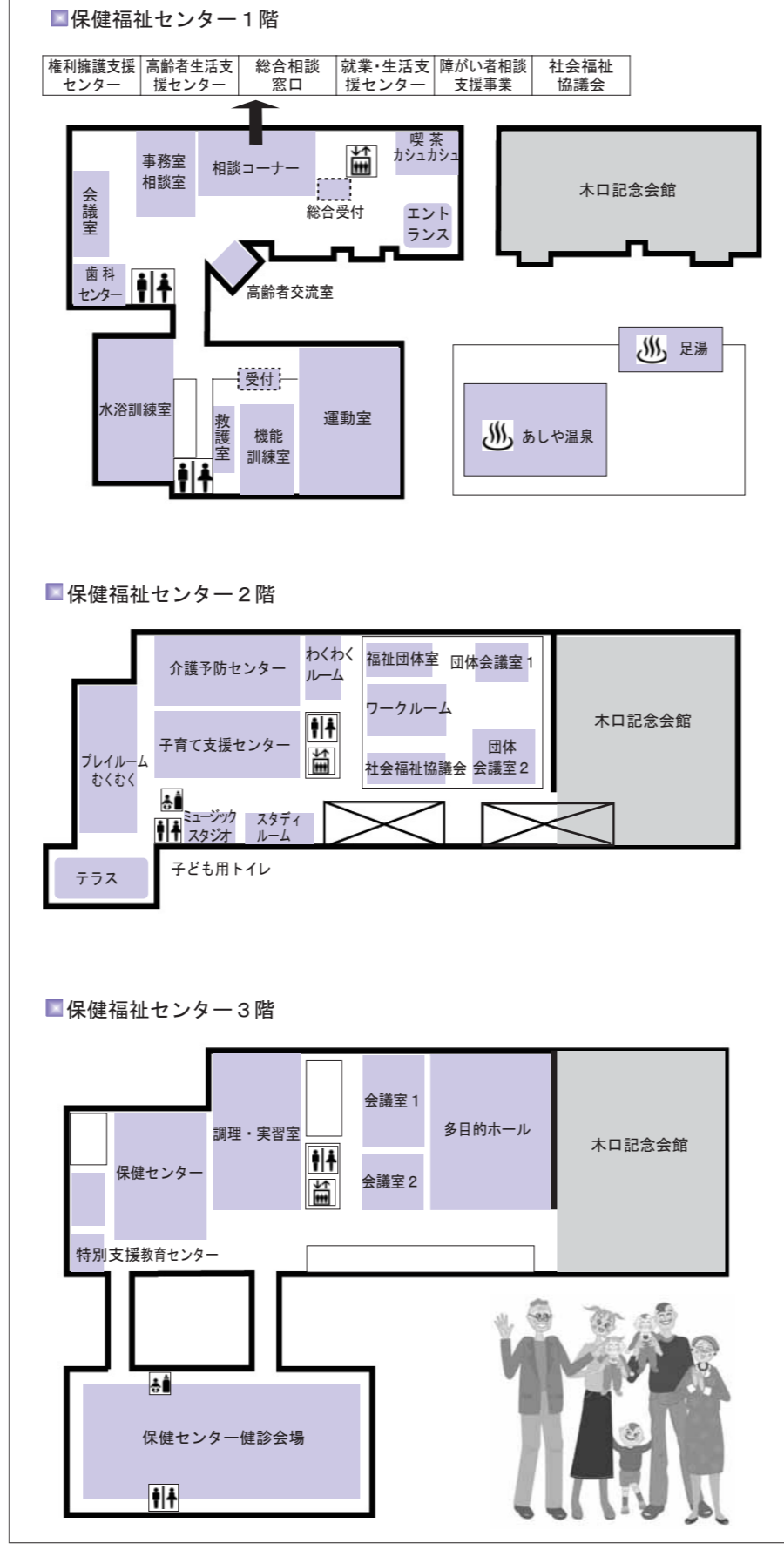
2階フロア

- 総合受付窓口
受付・館内の案内・貸室等の諸手続きが出来ます。
- 総合相談窓口
福祉に関するさまざまな相談に丁寧に対応します。専門的な相談は、高齢者生活支援センター、障がい者相談支援事業、就業生活支援センター、権利擁護支援センターのコーナーにおつなぎします。
- 高齢者生活支援センター
ハートフル福祉公社が市から委託している精道中学校区を担当する公的機関で、専門職が高齢者の介護や健康等、生活全般の相談に応じる総合相談窓口です。
- 障がい者相談支援事業
市内四方所の相談支援事業所が集まり、障がいに関するさまざまな相談に応じます。
- 就業・生活支援センター
障がいのあるかたの就業と生活面の一体的な支援を行います。
- 権利擁護支援センター
高齢者や障がいのあるかたなどの権利侵害への対応や成年後見制
- 子育て支援センター
「チャイルド・フロンティア」乳幼児から学童期までを対象にした子育て支援センター「チャイルド・フロンティア」には、家庭児童相談室「ファミリーサポート・センター」や子育てセンターがあり、乳幼児向けの大きなプレイルームでは、子育てセンターのスタッフが随時事業を行います。学童期の子どもの居場所として、スタディールムやミュージックスタジオがあり、自主勉強やバンド練習などが出来ます。
- 介護予防センター
介護予防センターでは、グループエクササイズ教室の開催やトレーニングマシンを設置し、皆さんの健康づくりのために自由に使っていただけます。
- ボランティア活動センター
社会福祉協議会が窓口になり、市内の福祉団体の育成支援を行っています。
- 特別支援教育センター
障がいのある子どもに、専門指導員が教育的支援を行います。障がいのある幼児・児童・生徒の保護者への子育てに関する相談や教育についてのアドバイス、幼稚園・小中学校の教職員への指導等を行います。
- 地域活動支援センター（4階）
心の病を持ちながら、地域で生活する人のための地域活動支援センターです。

窓口・事業	実施日	時間	電話/FAX
子育て支援センター	家庭児童相談室(ホットライン)	月曜日～金曜日	☎31-0643(☎38-8993)
	ファミリーサポートセンター	9時～17時30分	☎25-0521
	子育てセンター(ホットライン)	月曜日～土曜日	☎31-8006(☎31-0611)
	つどいのひろば「むくむく」	〃(水曜日除く) 10時～16時	☎31-8006
	スタディールム	月曜日～土曜日	☎31-0637
	ミュージックスタジオ	月曜日～土曜日	☎32-7539/☎32-7538
	社会福祉協議会	月曜日～金曜日	☎31-0628
	介護予防センター	9時～17時30分	☎31-0628

窓口・事業	実施日	時間	電話/FAX
福祉センター / 総合受付窓口			☎31-0612/☎31-0614
社会福祉協議会			☎32-7530/☎32-7529
障がい者相談支援事業(身体・知的・精神)	月曜日	9時～17時30分	☎31-0692/☎32-7529
就業・生活支援センター	月曜日～金曜日	17時30分～	☎22-5085/☎32-7529
高齢者生活支援センター			☎34-6711/☎31-0674
権利擁護支援センター			☎31-0682/☎31-0687
就業支援カフェ	月曜日～土曜日	10時～16時	☎32-0441(ライラック)
カシュ・カシュ			
歯科センター		上記のとおり	☎31-0658

フロア案内図



●保健センター
保健センターは健康を守る拠点として、みんなで健やか元気なあしやを目指し、市民の皆さんが生涯楽しく健やかに過ごせるよう、各種保健サービスを行っています。

●特別支援教育センター
障がいのある子どもに、専門指導員が教育的支援を行います。障がいのある幼児・児童・生徒の保護者への子育てに関する相談や教育についてのアドバイス、幼稚園・小中学校の教職員への指導等を行います。

●地域活動支援センター(4階)
心の病を持ちながら、地域で生活する人のための地域活動支援センターです。



保健センターの主な業務

《母子保健事業》
こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児健診・ブックスタート事業・育児相談・もくもく離乳食教室・食事Good/バランスアップ教室(親子編)・幼児の食事とおやつ教室・もくもく浴教室・ババママ教室・マタニティ&クッキング・アレルギー教室・健診・相談・めだか水泳教室・各種予防接種など《成人保健事業》
健康チェック(3時間人間ドック)・特定健診・特定保健指導・後期高齢者医療健診・各種がん検診・アスベスト検診・肝炎ウイルス検診・骨粗しょう症検診・事業所健診・げんき度健診・健康相談・栄養相談・保健相談・訪問保健指導・食事Good/バランスアップ教室・生活習慣みなおし教室・健康チャレンジ教室・健康講座など《各種申請受付》
母子健康手帳の交付・妊婦健康診査費用助成・予防接種費用助成・難病患者等居宅生活支援・特定疾病療養補助金などの手続き

●地域活動支援センター(4階)
心の病を持ちながら、地域で生活する人のための地域活動支援センターです。

窓口・事業	実施日	時間	電話/FAX
保健センター	月曜日～金曜日	9時～17時30分	☎31-1586/☎31-1018
特別支援教育センター			☎☎31-0654

窓口・事業	電話/FAX
メンタルサポートセンター	☎32-0458/☎32-0448
はまゆう	☎38-2562

わくわくルーム

障がい児日中一時支援事業
障がい児の放課後の居場所づくりとして、夕方までの時間や学校の夏休み・春休みの午後に活動できる場所を提供しています。

しょうがい者スポーツひろば

障がい者スポーツの普及と交流会
●日時 《奇数月》第3土曜日・午後1時30分～《偶数月》第3火曜日・午後1時30分～
●会場 保健福祉センター1階(運動室)
●内容 フライングディスク・ポッチャなどの体験

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎32-7539/☎32-7538

権利擁護支援者養成研修・説明会

【研修会】
●実施期間 9月～翌年2月(土)全12回
●会場 保健福祉センター3階(会議室1)他
●内容 権利擁護支援の基本から具体的な実務まで
●対象 市内在住・在勤のかた
【説明会】
●日時 1回目・8月11日(土)午前10時～正午
2回目・8月18日(土)午前10時～正午
●会場 保健福祉センター3階(会議室1)
●申し込み ファクスかメールで下記へ

問い合わせ 権利擁護支援センター ☎31-0682/☎31-0687/☎ashiya-asc@hn.pasnet.org

運動室を開放しています

●日時 ※事業実施に伴い開放できない場合もあります。
朝 午前9時～正午 開放 貸室 開放 貸室 開放
昼 午後1時～5時 開放 貸室 開放 開放 貸室
夜 午後6時～9時 開放 開放 貸室 開放 開放

●対象 ※保護者同伴でない小学生は午後7時、中学生は午後8時まで。市内在住・在学・在勤のかた 個人利用のみ 団体利用は不可
●持ち物 上履き(必ず持参してください)
●申し込み 当日、直接下記窓口へ

問い合わせ 福祉センター ☎31-0612

障がい児機能訓練事業

●会場 保健福祉センター南館1階「障がい児機能訓練室」「水浴訓練室」
●内容 身体機能訓練(個別訓練) 理学療法士による身体機能訓練 療育訓練(個別訓練) 言語聴覚士によることばの訓練・作業療法士による身体・心身の発達やことばに心配のある子ども・障がい者手帳所持の子ども
●対象 心身の発達やことばに心配のある子ども・障がい者手帳所持の子ども
●申し込み 事前相談を実施しますので、下記へご連絡ください。

問い合わせ 障害福祉課 ☎38-2043

水浴開放事業

水浴訓練室では、障がい児(児)・ぜんそく児・高齢者を対象に訓練事業や開放事業を行っています。開放を利用する場合は登録が必要です。ご希望のかたは上記へ

利用者	開放日
障がい者(障がい者手帳をお持ちのかた)	火曜日(午後3時30分～5時)水曜日(午前10時～11時30分)土曜日(午後4時～5時)
障がい児(18歳までの児童で障がい者手帳をお持ちのかた)	水曜日(午後3時30分～5時)金曜日(午後3時30分～5時)土曜日(午後0時30分～1時30分)
ぜんそく児(4～15歳までのぜんそく症状がある児童)	土曜日(午後2時～3時30分)
高齢者(65歳以上のかた)	火・水・木・金曜日(午後1時～2時30分)

事業の関係で開放日を変更する場合があります。